

1. 令和2年度当初予算案について

質問要旨

令和2年度当初予算案に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 来年度当初予算案は、京都府総合計画の実現に向けた発射台となる予算であり、子育て環境日本一の京都づくり、新産業創造・成長や頻発する自然災害対策をはじめ、我が会派が訴え続けてきた私立高等学校あんしん修学支援事業費の拡充、大人の救急医療相談#7119等は府民の要望に応えるものであり、府政の諸課題に的確に対応し時宜にかなったものと高く評価する。

(2) 知事任期の折り返しとなる今後の2年間で、これからの京都を決定づけると考えるが、総合計画には多くの施策が盛り込まれている中、来年度予算案にどのように反映され、事業として取り組むのか。

(3) 総合計画を進めるにあたり、これまでの2年間で取り組んだ現場職員の意識改革の浸透が成果に結び付くと考えるが、現場力をどのように活かすのか。

答弁

諸岡議員の御質問にお答えいたします。

諸岡議員におかれましては、ただいまは会派を代表されまして、今回の予算案に対しまして高い評価をいただき、厚くお礼を申し上げます。

令和2年度当初予算についてでございます。

来年度予算は、総合計画の実現に向けた発射台となる予算として、5つの「きょうとチャレンジ」に掲げた103項目のうち、約8割の82項目を事業化致しました。

例えば、「子育て環境日本一」では、サミットの開催や子育て環境充実度の「見える化」ツールの作成、特定不妊治療の通院交通費助成の創設、あんしん修学支援事業の拡充、子育てしやすい働き方に必要なサービスを提供する企業への補助金の新設などにより、子育ての視点から社会を変革してまいります。

「府民躍動」では、スタジアムへの国際大会等の誘致、中小企業と外国人材のマッチングや外国人の相談支援、障害者用カリキュラム改編に向けた高等技術専門校の整備、シニア層への学び直しと就業マッチングなどにより、誰もが生きがいを感じられる共生社会づくりを進めてまいります。

「文化振興」では、府域の伝統文化の発信等を行う「文化カプロジェクト」や文化財の保存活用支援、京都作家のマーケット開拓などにより、文化庁が本格移転する京都から、文化の力で地域に活力を生み出す社会づくりを進めてまいります。

「新産業創造・成長」では、「起業するなら京都・プロジェクト」の創設、VR・AR拠点整備、「食の京都」の推進などにより、イノベーションが起これ続ける事業環境の創造を進めてまいります。

ます。

「安心・安全」では、プッシュ型避難訓練を実施する「逃げ遅れゼロ・プロジェクト」や河川整備等のハード対策などにより、府民の皆様の安心安全体制の構築に努めてまいります。

今後とも各事業の不断の見直しを図るとともに、その他の項目につきましても、事業内容の検討を更に進め、順次事業化を図ってまいりたいと考えております。

次に、現場力についてでございます。

複雑・多様化する政策課題につきましては、現地・現場に入らず机上での議論を繰り返しても課題の本質や対応策は見つからない、現場にこそ課題解決の糸口があるとの考えから、あらゆる機会を通じ職員への「現場主義の徹底」を訴えてまいりました。

また、現場で把握した課題は、一つのセクションで解決できることは少なく、部局横断や庁外の組織と連携が必要な場合が多いことから、子育てや観光等、私自身が本部長を務めることなどによってマネジメント体制を強化してまいりました。こうした取組の結果、例えば防災の面では、災害に遭われた方々の体験を伺う中で、地域住民によるタイムラインの策定や声掛け体制の構築をすることにつながり、子育ての面では、子育て企業サポートチームが多くの企業訪問をする中で、時間年休制度の確立など、子育てにやさしい職場環境の具体的な取組を明らかにし、施策となっております。

今後とも、今まで以上に現場主義を徹底し、現地・現場では今どのような問題が起こっているのか、何が求められているのかといった生の声を吸い上げ、施策展開に活かしてまいりたいと考えております。

2. 子育て環境日本一について (1)

質問要旨

子育て環境日本一に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 昨年10月に幼児教育・保育の無償化が始まり、我が党が実施した実態調査の中間報告では利用者の約9割が無償化を評価する中、幼児教育・保育に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

- ① 無償化を契機に潜在的な保育ニーズに加え、更なるニーズの高まりが想定される中、共働きで気軽に子どもを預けられない若い世代に対して、多様な保育ニーズに応えられる受け皿整備を進めるとともに、0歳から2歳の預け先を確保しにくい現状では、母親のみならず父親も育児休暇が取得しやすい職場環境づくりに取り組むべきと考えるがどうか。
- ② 本府の求人倍率をみても保育士、幼稚園教諭の担い手不足は顕著であるが、無償化が進み、更に高まると思われる保育士、幼稚園教諭へのニーズに応える人材確保について、どのように取り組むのか。

次に、幼児教育・保育への取組みについてであります。

女性の社会進出や共働き世帯の増加、生活スタイルの変化などが進む中、それぞれの保護者ニーズに応えられる保育環境の整備が重要であります。

京都府ではこれまでから、保育所の整備を進めるとともに、0歳～2歳児を預かる小規模保育、延長保育、病児保育、一時預かりなど、多様な保育の充実に努めてまいりました。

現在、市町村においては、保育料の無償化を契機とする保育ニーズへの影響等の調査結果も踏まえ、今後の5年間の保育の必要見込量と確保方を盛り込んだ市町村子ども・子育て支援事業計画を策定中であり、京都府としては、その計画を踏まえ、引き続き、多様な受け皿の確保をはじめ、園内事故防止や園外活動の安全対策など安心して利用できる環境づくりへの支援に努めてまいりたいと考えております。

また、子どもの健やかな成長のためには、乳幼児期における家庭での親子の関わりが大切であることから、母親も父親も育児休暇をとりやすい環境づくりを進めていくことが非常に重要であります。

このため、今年度から京都府では、「子育て企業サポートチーム」による企業訪問を行い、子育てしやすい職場環境づくりに向けた目標や行動計画等を盛り込んだ「職場づくり行動宣言」への働きかけに取り組んでおり、宣言を行った企業は2月7日時点ではございますが302社、うち、男性社員の育児休業取得率の向上を宣言した企業も99社となっております。

来年度においては、先進的な取組を進める経営者等と先進事例の共同研究や施策の効果検証等を行うための予算を今議会に提案しており、男性も育児休業を取得しやすい職場環境づくりをさらに進めて参りたいと考えております。

次に保育士や幼稚園教諭の人材確保についてであります。

保育所等の整備の増加や保育ニーズの多様化に伴い保育士等の確保の必要性は高まっているところであり、その確保対策は重要な課題であります。

このため、京都府では、保育士等の確保が困難な理由の一つである処遇改善につきましては、これまでから国に対して強く要望し、その結果、保育士については平成25年度から、幼稚園教諭についても平成30年度から処遇改善が図られてきたところでございます。

また、これまでから、保育士や幼稚園教諭の確保に向けて、関係団体と連携し、就職相談や就職フェアの開催はもとより、潜在保育士や潜在幼稚園教諭の登録に取り組むとともに、若手保育士の定着支援策として、保育士を志望する学生との交流を通じて、保育士という職の重要性を改めて認識していただくことなどの人材確保にも取り組んできたところでございます。

さらに、保育士自身のキャリアアップにつながる研修制度「京都式キャリアパス」の普及を進め、やりがいを持って長く働き続けられる職場づくりに取り組んでいるところであります。

来年度に向けては、保育士が働きやすい職場づくりをさらに進めるため、登園時間の管理などの事務作業の軽減に資するICT化や勤務環境改善等の助言を行うアドバイザーを派遣するために必要な予算を、今議会に提案しているところでございます。

今後とも、多様な保育ニーズに応え、質の高い幼児教育・保育を実施できるよう、市町村や関係団体との連携も一層強化し、子育て環境日本一を目指して取組を進めてまいりたいと考えております。

2. 子育て環境日本一について (2)

質問要旨

(1) 昨年10月に幼児教育・保育の無償化が始まり、我が党が実施した実態調査の中間報告では利用者の約9割が無償化を評価する中、幼児教育・保育に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

③無償化に伴い幼児教育の質の向上についても大きな期待が寄せられる中、来年度に幼児教育センターを設置すると聞く。各市町村における幼児教育の状況の違い、幼稚園・保育園・認定こども園と教育内容が共通化されたとはいえ、所管省庁の異なる施設から小学校教育への円滑な接続等の課題があると考えるが、どのように認識し取り組んだのか。また、センターを設置し、どのように幼児教育の質の向上を図るのか。

答弁

諸岡議員の御質問にお答えいたします。

幼児教育についてであります。設置者や施設種が多様であることや、市町村の体制が様々である中、関係団体とも緊密に連携しながら、各幼児教育施設を所管する部局が一体となり、質の向上や、小学校教育との円滑な接続を図っていくことに課題があると認識しております。

府教育委員会では、次の年度に小学1年生となる幼児を対象とした体験入学に加え、今年度から議員御紹介の幼児教育アドバイザーによる、保育所や認定こども園を含め50園に及ぶ幼児教育施設への訪問や助言等に取り組んで参りました。

こうした取組を更に充実するべく、来年度に京都府幼児教育センターを設置する予算を今議会に提案しているところでございます。

具体的には、幼児教育アドバイザーについて、保育所経験者を加えた4人体制とし、様々な課題のある幼児への対応を含めた各施設への助言の更なる充実に加え、保育者の専門性を一層高める研修の企画及び実施、市町村や関係団体との情報共有や推進体制の在り方に係る検討、幼児教育の充実に資するリーフレットの配付等に取り組むたいと考えております。

また、公立小学校と多様な幼児教育施設との協働による幼小接続期のカリキュラムの作成や実施を支援するなど、幼児教育を基盤としながら、小学校の学びが円滑に積み上げられるよう、しっかりと取り組んで参ります。

2. 子育て環境日本一について (3)

質問要旨

(2) 児童虐待対策にも効果が認められる子育て支援に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

① 本府でも来年度予算案として多胎妊婦の健診費用助成に係る独自制度を創設したことを評価するが、本事業の創設に対する知事の思いはどうか。また、他の自治体でも実施例のあるホームヘルパー派遣や通院時の交通費助成等の多胎児の育成支援にも前向きに取り組むべきと考えるがどうか。

② 東京都には、保育園や幼稚園が子ども家庭支援センターと情報共有、連携対応した場合の育児困難家庭への支援加算制度があると聞く。本府も、保育園や幼稚園が育児困難家庭に対し、積極的にソーシャルワークが行える仕組みを構築すべきと考えるがどうか。

答弁

次に、児童虐待にも効果が認められる子育て支援についてでございます。

昨今の多胎育児を巡る痛ましい事案は、いかに多胎育児が大変なものであるかを、改めて考えさせられるものでございました。

多胎妊娠は、全国では全分娩件数の約1.0%、京都府では全国平均よりも高く1.17%を占めておりますが、妊娠中は母体への負担が単胎に比べ大きく、悪阻（つわり）、妊娠糖尿病、妊娠高血圧症候群のリスクが高まるほか、早産の頻度も高くなり、妊娠早期からの支援が極めて重要となります。

現在市町村では、国が示しております「妊婦の健康診査の望ましい基準」に沿って、14回の健康診査が実施されており、多胎の場合は、リスクの高さなどを踏まえると、妊娠早期から概ね2週間に1回程度の受診が望ましいとされております。

このため、京都府では多胎妊婦が追加で受診する6回分の健診費用を支援する市町村を助成することとし、必要な予算を今議会に提案しているところでございます。

諸岡議員におかれましては、この多胎妊婦健康診査支援事業について評価をいただき、御礼を申し上げます。

また、多胎育児は、授乳やおむつ交換の多さや1人での外出や散歩が困難となるなど子育ての肉体的、精神的負担が大きく、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援が必要であります。

このため、

- ・妊産婦のニーズに応じたケアプランに基づき育児支援や家事支援、外出時の同行支援等を行う「産前・産後 訪問支援員」の養成を行うほか、
- ・産婦人科などの空きベッドを活用したレスパイト入院や、助産師などによる心のケアなどを行う「産後ケア事業」を実施する

など、きめ細かな支援が多胎妊婦に行き届くよう市町村とともに、取組を進めてきており、既に18の市町村におきまして産後ケア事業に取り組まれているところでございます。今後、議員の御提案も踏まえ、更なる支援策の充実を検討してまいりたいと考えております。

次に、保育所や幼稚園における子育て家庭への支援についてでございます。

保育所等は、保育士や幼稚園教諭が親御さんと園や自宅での様子などの会話を通して、保護者の

育児不安等を把握し、日々の業務の中でアドバイスを行うことのできる大切な場であると考えております。

このため、育児困難家庭への支援にあたっては、保育士等の保護者支援の対応力の向上が重要であることから、京都府では、これまでから関係団体と連携し、育児不安を持つ保護者への相談援助方法や、児童相談所等の関係機関と連携した支援方法等について体系的な研修を行っているところでございます。

また、平成 29 年度からは、経験や技能などを兼ね備えた保育士等を保護者支援のリーダーに位置づけて、若手保育士等への指導・助言を行える仕組みづくりを進めてきているところでございます。

さらに、発達障害児等への専門的な対応については、臨床心理士等の専門家が保育所等へ巡回し、指導・助言を受けられる事業を市町村とともに実施しております。

このような取組を通じまして、保育所等において、配慮を要する子どもや育児不安を抱える保護者を早期に把握し、経験を積んだ保育士等による個別相談を行い、必要に応じて、専門家や関係機関に確実につなげられるように、ソーシャルワークの仕組みをさらに強め、児童虐待の未然防止・子育て環境の充実に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

3. 難聴児支援について

質問要旨

国において、昨年、保健・医療・福祉・教育の連携プロジェクトが立ち上がり、難聴児の早期支援を促進するため、それぞれ相互の垣根を排除し、新生児期から乳幼児期、学齢期までを切れ目なく支援していく連携体制を各都道府県で整備する方向性が示される中、難聴児支援に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

- (1) 聴覚障害の早期発見・早期療育を図るために、全ての新生児を対象とした聴覚検査の実施が重要と考えるが、市町村では実施状況把握は進むものの、結果把握や未受診者のフォロー体制は確立されていない。本府における新生児聴覚検査の実施率は 90%と聞くが、検査の必要性が正確に伝わっていないことや、経済的な理由から受診されない現状がある中、検査実施率向上には、出産前からの新生児聴覚検査の必要性の周知や、検査費の公費負担を進めるべきと考えるがどうか。
- (2) 関係機関が連携し、新生児聴覚検査から療育までを遅滞なく円滑に実施するための手引きの作成等、聴覚障害における早期支援の充実が必要と考えるが、本府の取組方策はどうか。
- (3) 難聴児への人工内耳の手術は医師の同意により保険適用されるが、装具代だけで約 80 万円必要であり、維持費には保険適用がないため、経済的負担が重く人工内耳の装用を諦めざるを得ないとの声も聞く。全国では長岡京市を含めた 203 の自治体で助成制度を実施する中、本府も助成制度の創設が必要と考えるがどうか。

答弁

難聴児への支援についてでございます。

子どもの成長発達においては、聞こえることが言語の獲得に強い影響を及ぼすことから、先天性聴覚障害を早期に発見し、療育機関での適切な指導を受けることにより、その障害の特性に応じたコミュニケーション手段を選択することで、その後の子どもの人生を豊かにすることが期待できます。

このため、生後間もない新生児を対象とする聴覚検査を全ての子どもたちが受けるよう、検査の必要性について、市町村や医療関係団体等と連携し、普及・啓発に取り組むとともに、国における地方交付税措置も活用した市町村による公費負担の実施も促してまいりたいと考えております。

また、京都府としては、新生児聴覚検査の普及に併せて、その精度管理や検査後の療育などの適切な支援体制を構築していくために「新生児聴覚検査推進協議会」（仮称）の設置に必要な予算を今議会に提案しているところであり、協議会での議論を踏まえ、手引書の作成などを進めていくこととしております。

さらに来月8日には、府内の産科婦人科や耳鼻咽喉科の医師が中心となり、「新生児聴覚スクリーニングシンポジウム」が開催されますが、これを契機に、新生児聴覚検査とその後の療育に対する府民の関心が一層高まるよう、機運の醸成につなげてまいりたいと考えております。

次に、人工内耳についてでございます。

人工内耳手術は、一定期間適切に補聴器装用を行ったのち、聴力レベルが改善しない場合などに行われているところでございます。また、手術後は、子どもへの専門的な療育と、それに基づいた家庭での関わりがともに必要となります。

人工内耳手術に係る費用は公費負担医療の対象ではありますが、消耗等により機器の更新をする場合には、助成制度の対象外とされているところでございます。

一方、聴覚障害のある子どもへの補聴器の更新等に係る経費は、国の補装具支給制度の対象となっていることから、人工内耳の機器の更新の経費についても同様に対象となるよう、国に対し、制度改善の要望を行っているところでございます。

4. 学校における医療的ケアを必要とする児童生徒への対応について

質問要旨

医療技術の進歩等を背景に医療的ケア児が増加する中、国の検討会議において、特別支援学校だけでなく全ての学校を対象に、最も受入れ難易度が高い人工呼吸器の管理を医療的ケアに含むとし、保護者の付き添いは真に必要とされる場合に限るよう努めることとされた。保護者からは、働くこともできず、毎日を学校の待機に使う現状を変えてほしいと要望がある中、地域の学校に通学できれば、保育園や幼稚園、地域の間人関係を維持でき、災害時や障害児家庭が問題を抱えた時もコミュニティで支えやすい利点もあると考える。本府における、医療的ケア児も保護者の

付き添いなしで学べる体制構築について、所見を伺いたい。

答弁

学校における医療的ケアを必要とする児童生徒への対応についてでございます。

学校は、児童生徒が集い、人格の形成がなされる場であり、教育活動を行う上では、医療的ケアの有無にかかわらず、まず、安全が確保されることが大切であります。

その上で、学校における医療的ケアの実施は、医療的ケア児の通学日数が増加し、日々の授業の継続性が保たれることから、教育内容が深まったり、教職員との関係性が深まったりするなど、大きな意義があるものと考えております。

府立特別支援学校では、平成15年度から先進的な取組として看護師を配置し、人工呼吸器を使用する児童生徒も保護者の付き添いなしで学べる環境整備を進めてまいりました。

さらに、教職員が医療的ケアを実施する上で必要となる研修や看護師研修会を毎年実施しているところであり、今年度は、学校看護師からの要望を受け、酸素管理や人工呼吸器の使用方法などの技術向上に資する研修を実施したところでございます。

現在、京都府内では、学校内で医療的ケアを要する児童生徒が、府立特別支援学校で77名、小学校で1名在籍しており、特別支援学校におきましては、人工呼吸器を必要とする児童生徒も含め、保護者の付き添いなしで、学校生活を送っているところでございます。

一方、小学校在籍者につきましては、保護者が1日に数回、介助のために来校いただいておりますが、今後、高度な医療的ケアを要する場合であっても、保護者が常時付き添わなくてもいい体制づくりが重要であると考えております。

府教育委員会におきましては、各市町教育委員会と連携し、保護者の負担軽減につながるよう、教職員への医療的ケアに関する研修を充実させるとともに、例えば、特別支援学校の看護師の小中学校への巡回指導を検討するなど、国の補助制度の活用も図りながら、医療的ケア児の受け入れに必要な体制整備に努めてまいりたいと考えております。

5. 桂川の治水対策の推進について

質問要旨

亀岡地域の霞堤の嵩上げについては、国は嵐山地区に整備する可動式止水壁と同時期に完成させる方針を明らかにしているが、嵐山地区の工事は着工しているものの、観光地のため工事時期が3カ月程度しか確保できず、本年3月の完成予定が遅れている。本府として、国に早期完成を求めていると聞かすが、可動式止水壁の早期整備、残る一の井堰の改築と派川改修の取組状況はどうか。また、国土強靱化予算を活用し、桂川全体の治水安全度向上のため、河川整備計画の前倒しが必要と考えるが、知事の所見を伺いたい。

答弁

次に、桂川の治水対策についてでございます。

桂川流域では浸水被害が頻発しており、近年では平成 25 年台風第 18 号により、亀岡や嵐山で広範囲にわたって浸水し、大きな被害を受けました。その後、国土交通省の緊急治水対策事業によりまして、河道掘削や堰の撤去などが重点的に進められ、いよいよ、渡月橋上流の左岸溢水対策に着手されたところでございます。

この工事では、全国初となる可動式止水壁を採用しており、技術的に高度であり、また、工事における観光客の安全確保など、非常に制約の多い条件での施工となることから難易度の高い工事でございます。

一方、御指摘のとおり本工事は、上流の京都府管理区間の霞堤の嵩上げ事業の前提となるものであり、上下流の治水安全度向上のために、1 日も早い完成が必要であると考えております。これに対しまして、現場では、重機専用の仮設搬入路を設置するなど、工期短縮に向け施工計画を工夫しつつ、現在、止水壁の基礎工事が進められているところであり、京都府としても工事の進捗に応じ、京都市とともに地元調整を行うなど、円滑な事業進捗に協力をしてまいりたいと考えております。

一の井堰改築及び派川改修については、嵐山の景観や屋形船など観光資源への影響に対する関係者の懸念も強く、河川管理者である国と施設管理者である土地改良区をはじめ、京都府、京都市や地域関係者が連携して協議会を設置し、堰の構造や管理方法などを検討していくこととしております。

また、京都府管理区間では、防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策の予算を積極的に活用し、桂川本川の樹木伐採や河道掘削、さらに支川七谷川の天井川区間の切り下げ、園部川の護岸整備など、河川整備計画に位置付けている事業を前倒をして、実施しているところでございます。

この緊急対策は令和 2 年度までの特別な措置となっておりますが、今後も引き続いて積極的な事業展開が必要であり、令和 3 年度以降の予算確保についても国に要望してまいりたいと考えております。